

## 1 1月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和元年11月8日（金）

2、閉会年月日 令和元年11月8日（金）

3、出席委員氏名

西畑 敦司      名倉 幸子      西田 伊作  
吉田 義和

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長	森 継 隆
事 務 局 長	木 村 昌 訓
事 務 局 次 長	青 木 仁
教 育 総 務 課 長	粕 谷 治
ま な び 推 進 課 長	高 山 仁
ま な び 推 進 課 付 課 長	山 村 結 紀 子
文 化 財 課 長	今 里 美 恵 子
教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長	西 田 智 也
図 書 館 長	森 田 三 喜 子
市 民 協 働 ・ 女 性 活 躍 推 進 課 長	石 原 康 司
教 育 総 務 課 庶 務 係 長	中 村 亨

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題 第23号 天理市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況に関する  
点検・評価（案）について

第 2 4 号 令和元年度 一般会計歳入・歳出  
補正予算見積もりについて（案）

日程第 3 報告 なし

6、会議の経過議題

開会 午後 2 時 0 0 分

終了 午後 2 時 2 8 分

## 1 教育長

皆様、こんにちは。

ただいまから11月定例教育委員会を開会します。

本日の署名委員は、名倉委員と西田委員にお願いします。

最初に日程第1 私からの報告です。朝和小学校で古代米の栽培をされていて、6月に田植え、そして10月に稲刈り、11月に餅つきと、ふるさと運動実行委員の方の協力で行っていますが、今回は稲刈りに行ってまいりました。6月の田植えの時よりも子どもたちがクラスにも慣れて元気いっぱいでした。稲木に刈った稲を干すやり方を、私も子どもの頃に経験があるので、一緒にさせてもらいました。

21日は、文化財課の方の説明を受けながら発掘現場の視察に行かせていただきました。地層の色の違いで年代の違いが分かることや、堀や井戸の跡であろうという発掘現場の説明を受けました。ロボットでの発掘作業は、今の段階ではなかなか上手くいかず、手作業が必要であるという説明を受け、いい経験をさせてもらいました。

そして23日は、天理ユネスコ主催の「わたしの町のたからもの」の表彰式に行かせていただきました。教育長賞を受けた作品は、色使いや、動きのある作品で良かったと思います。

24日は、近畿都市教育長協議会で長浜市へ行かせてもらいました。そこでの事例発表は、京都府綾部市と大阪府高石市、奈良県大和高田市でした。綾部市は施設分離型小中一貫教育の説明があり、高石市は施設整備に関する発表がありました。大和高田市からは、児童生徒理解のための資質向上研修の報告を受けました。

11月1日は、社会を明るくする運動作文コンクール表彰式に出席

しました。小学生、中学生が、しっかりした内容を書いていました。自分で考えて、今後どのようにしていくべきか、ということ表現してくれていたのが印象に残っています。

本日の音楽会も、しっかり演奏していただいていたのと、聞く態度も静かに聞いており、けじめがあって立派だったと思います。

報告は以上ですが、何かご質問はございますか。

ないようですので、日程第2 議題に移ります。議題第23号 天理市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価（案）については、事前に教育委員会協議会で協議いただいております。教育委員からのご指摘を踏まえて加筆・修正した箇所について、各課から説明いたします。まなび推進課お願いします。

#### 1 まなび推進課長

資料4 ページです。学習支援事業、義務教育の充実の4番目、今後の活動と方針というところで前回の指摘を受け、取り消し線の部分を削除させていただきたいと思います。

次の5 ページ、特別支援教育推進事業の1活動概要にあるASDの日本語訳です。前回の協議会では「障害」という日本語訳がありませんでしたが、文章中の他の日本語訳と統一する意味からも自閉症スペクトラム障害という日本語訳にさせていただきたいと思います。

#### 1 まなび推進課付課長

6 ページの子ども会育成活性化事業についてです。2番の活動結果のシニアリーダー養成講習会ですが、宿泊なしの2日のところを誤記しておりましたので、訂正させていただきました。

#### 1 教育長

宿泊なしの2日、ということですね。

次に文化財課お願いします。

#### 1 文化財課長

文化財保護事業で、4番のBをご覧ください。以前は「4件へ補助金の助成を行う。」で終わっていましたが、PR等が不足しているのではないかというご指摘もありましたので、「とともに、市ホームページ等でのPRを行う。」と追加させていただきました。市のホームページやフェイスブック等を活用し、4つの事業について広報をしていきたいと思います。

#### 1 教育長

今、説明がありましたが何かご質問はございますか。

名倉委員。

#### 1 名倉委員

今の訂正で6ページの「1泊」を削除されたのですけれども、上の2段は「1泊2日」で間違いはないですか。

#### 1 まなび推進課付課長

はい、間違いありません。

#### 1 名倉委員

わかりました。

#### 1 教育長

よろしいでしょうか。

ないようですので、議題第23号 天理市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価（案）については、承認することといたします。

次に議題第24号 令和元年度 一般会計歳入・歳出補正予算見積もりについて（案）教育総務課とまなび推進課から説明をお願いします。

#### 1 教育総務課長

議題第24号 令和元年度 一般会計歳入・歳出補正予算見積もりについて（案）の教育総務課所管分を説明いたします。8ページをごらんください。天理市立北中学校・南中学校の整備事業を実施するに当たり、解体及び改築時の生徒の安全や学習環境を確保するために必要な仮設校舎借上事業について、複数年にまたがる事業でありますので債務負担行為を設定するものです。北中学校につきましては仮設校舎借上料、3億6,520万円を令和元年度から令和4年度まで、南中学校につきましては仮設校舎借上料、3億66万4,000円を令和元年度から令和3年度まで設定いたします。今年度は入札を行い、仮設校舎の設計を進めますが、その間の借上料は発生いたしません。以上、説明を終わります。

#### 1 教育長

教育総務課からの説明で質問はございますか。

#### 1 西畑委員

北中学校に関しては3億6,000万円、南中学校に関しては3億円というところですが、その6,000万円の違いは、期間で変わっていると考えてよろしいですか。

#### 1 教育総務課長

期間が違う部分と、クラス数の違いによる建物の大きさによる部分とにより金額が変わります。北中学校の仮設校舎につきましては全生徒の普通教室、3学年12クラス分を仮設校舎で行います。南中学校

につきましては現存する建物の中に、1学年は既存校舎が使えるので、2学年8クラスが使用することになります。建物の大きさが違いますので金額が変わっております。以上でございます。

#### 1 西畑委員

ありがとうございます。

#### 1 教育長

教育総務課については他に質問よろしいですか。

では、まなび推進課お願いします。

#### 1 まなび推進課長

令和元年度 歳入・歳出見積もりについて(案)を説明させていただきます。10月からの幼稚園保育料無償化に伴う増額補正です。令和元年10月から、3歳から5歳までの全ての子どもについて幼稚園の保育料が無償となり、さらに保育の必要のある子どもについては幼稚園での教育時間外に実施されている預かり保育等も無償となります。また、低所得世帯には給食費のうち副食材料費も補助がございます。なお、それにつきましては天理市内在住の幼稚園児を対象としております。

それでは、10ページをご覧ください。先に歳出から説明させていただきます。まず需用費、75万円を計上しています。これにつきましては、幼児教育の無償化に伴う実施事業が円滑に進むための事務需用費です。なおこちらは保育所を担当しています児童福祉課と合同でさせていただきます。したがって、歳入につきましては児童福祉課で組んでいただき、歳出150万円の半分の75万円をまなび推進課で計上しています。

続きまして、子どものための教育・保育給付費負担金です。括弧で移行済幼稚園となっておりますが、これは既に子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園を意味しています。天理市ではカレス幼稚園、また関係しますところでは桜井市の大三輪幼稚園が新しく移行しているところです。補正額は587万8,000円を計上しています。摘要欄に、後ほどの歳入に関係してきますが、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という負担割合になっています。

次に子育てのための施設等利用給付交付金2,510万4,000円を計上しています。これは、支援制度に移行していない幼稚園の保育料と預かり保育料です。これも摘要にありますように、負担割合は記載のとおりになっています。

続いて、子ども・子育て支援交付金です。これは給食費の副食材料費です。

続いて9ページ、歳入を説明します。歳入の補正ですが、歳出額を先ほどの説明のとおり国、県、市がそれぞれ決まった割合で負担しています。国庫補助金として子ども・子育て支援交付金16万2,000円。これは子ども・子育て支援制度に移行していない幼稚園の副食材料費で、負担割合は3分の1です。

続きまして子どものための教育・保育給付費負担金215万8,000円です。こちらは子ども・子育て支援制度に移行した幼稚園、カレス幼稚園と大三輪幼稚園で算出しております、負担割合は2分の1でございます。

次に県の補助金です。今の国庫補助金と同じく県の負担金という形で補助金が入ってまいります。県の補助金は子どものための教育・保



育給付費負担金としまして186万円、支援制度に移行済の幼稚園に対しての負担金です。

続いて子ども・子育て支援交付金16万2,000円。これは支援制度に移行していない幼稚園の副食材料費です。

続いて子育てのための施設等事業給付交付金886万4,000円です。幼稚園の利用料で支援制度に移行していない幼稚園と預かり保育の利用料です。負担割合は摘要に書いてあるとおりです。

続きまして特例交付金です。これは本年度については、本来市が負担する部分を全て国が特例交付金という形で負担するものです。子ども・子育て支援臨時交付金983万9,000円を計上しています。これは、支援制度未移行幼稚園の幼稚園利用料、支援制度移行済幼稚園の子どものための教育・保育給付負担金、そして支援制度未移行幼稚園の預かり保育の利用料と副食材料費となっています。なお、これは今年度限りですので、来年度から市が負担ということになります。以上です。

## 1 教育長

まなび推進課の説明がございましたが、何か質問はございますか。

西畑委員。

## 1 西畑委員

いくつかありますがまず、今の説明でいくと大体毎年、市の負担が県で出している分ぐらい来年度から増えると考えてよいわけですね。およそ800万円ないし1,000万円の予算を余計に計上しておかなければならないことになってくると思うのですが、それについてはもう、今後の計画はできていますか。

## 1 事務局長

今回は今年度分の補正予算という形で12月補正を上げさせていただくわけで令和2年度の予算の見積もりも担当課で対応していくわけですが、西畑委員がおっしゃったように市がおおむね4分の1、これは市費として見ていく必要が出てまいります。国からは交付税という形での歳入があるのですが、今回のように特例交付金という形ではっきりとした形で入ってくるのは今年度限りと思っています。交付税には、当然算出基礎があるわけですが、他と一緒に入ってきますので、実際に幾ら入ってきているというのは算出基礎を見ないと分からないのですが、その算出基礎から算出するのがなかなか難しいこともあります。ただ消費税が2%増税になったという意味合いの中には当然、この子どもの支援、無償化の部分も含まれているということです。交付税でその分はいただけるものであろうと思うのですが、実際には1年ぐらい経過した後に、詳しく精査してみないとわかりかねる部分があります。

## 1 西畑委員

毎年、マイナス5%シーリングがかかってきている中で、これだけの増額が出てくると予算の獲得について心配しています。その辺はまた教えてください。

それからもう一つ、その補正予算の中で歳入がおよそ4,100万円に対して、歳出が3,200万円、800万円ほど差がある。この800万円の差は何に起因するのですか。

## 1 事務局長

この800万円の差につきましては、本来は先ほど申し上げたよう

に交付税として市の負担分も入ってくるのですが、まだ10月から制度が始まったばかりですので、本年度分は交付税措置がないという状況がございまして、本年度に限って、市が負担すべき10月以降の4分の1については特例という形で実際にかかった分の4分の1をいただけるということです。よって市の部分で使っている部分については当然、公立の幼稚園に使用しているのが多数ですけれども、単純に言えば保育料は10月以降、もういただきませんので半年分の保育料の代わりにこの差額部分に該当するのだと、考えていただければと思います。保育料をいただいて、その保育料を歳出の部分で使っていたのですが、保育料が入らなくても、歳出の部分は必要ですので、その分を国から今回はいただけるということです。単純に言えば歳入の方が多いたのは市が公立幼稚園のために使うのに充てる部分です。数字がなかなか合わないかもしれませんが、考え方としては今、説明させていただいたとおりです。

1 西畑委員

わかりました。ありがとうございます。

1 教育長

よろしいですか。

名倉委員。

1 名倉委員

幼稚園利用料の未移行幼稚園とは、私立ですよ。そんなにたくさんあるのですか。

1 事務局長

私学の幼稚園につきましても、その幼稚園が建てられている市町村

ではなくて、そこに通園している児童の住所地で負担していくということですので、天理市にお住まいの方でいいますと、この場で正確な人数までは分かりませんが参考までに帝塚山幼稚園、東大寺、西大寺、近大付属、一番多いのは天理幼稚園です。あと桜井市のさくら幼稚園でここに通っておられる児童がおられますので、その分の施設利用料に対してのお金を天理市が払う形になっておりますので、その分も一緒に計上されているということです。

#### 1 名倉委員

この場合、私立の未移行幼稚園に今後通われる児童の数字は予測できないですね。ですからこの数字は、極端に減るとか増えるとかはまずないと思いますが、大体の平均値ぐらいですか。

#### 1 事務局長

この補助につきましても上限額が定められておりまして、幼稚園の場合でしたら保育料の上限が2万5,700円。もし預かり保育をされている場合については上限が1万1,300円です。今回補正を上げさせていただいている額は、今おっしゃったように、その辺の利用形態がまだはっきりしておりませんので、上限いっぱいまでの予算取りを上げています。それにプラス、年度中に転校や転入をされるケースもまれにはあるかと思imasるのでその分を上げています。令和2年度の予算の際もそうですが、満額で組ませていただくと、その差額がどうしても出てまいりますので、その辺で運用していけると見込みは立っています。

#### 1 名倉委員

わかりました。大体の人数の把握もしていただきたいと思imas。

1 まなび推進課長

人数については以前から推進奨励費で私立に以前からも補助をしていますので、大体の人数も把握しています。幼稚園ともやりとりをしながら把握しておりますので、ほぼ近いところの人数を把握していると思います。

1 名倉委員

はい、わかりました。

1 教育長

他にご質問、よろしいでしょうか。

他に質問がないようですので、議案第24号 令和元年度 一般会計歳入・歳出補正予算見積もりについて（案）を承認することといたします。

本日、日程第3の報告はございません。これもちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時28分